

子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書

子どもの医療費の無料化は、子育て中の親にとって切実な要求であり、長年その実現に向けた運動が取り組まれてきた。内閣府の行った「少子化社会対策大綱の見直しに向けた意識調査」（平成25年度）においても、20歳から59歳までの男女の65.7%が「子どもを持つタイミングを考える要素」として「経済的安定」をあげており、経済的な心配をせずに子どもを産み、育てられる環境づくりは、少子化を克服する上で欠かせないものとなっている。

全ての子どもが、いつでも、どこでも、医療費の心配をすることなく医療機関を受診できる体制の整備は、子どもたちの健やかな成長を保障するとともに、子育て世代への大きな支援となる。

現在、全国の自治体の努力によって、子どもの医療費助成制度が実施されているが、対象年齢や所得制限、一部負担金の有無等、自治体によって大きな格差が存在しているのが実態である。今後、地方自治体の施策を一層充実させ、安心して子どもを産み、育てることのできる社会を実現させるためには国による支援が不可欠である。

よって、国においては、居住地に関係なく、全ての子育て世帯が医療費の心配をすることなく医療機関を受診できるよう、国の責任において、子どもの医療費無料制度を早期に創設することを強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成27年3月24日

生 駒 市 議 会